

報道関係者 各位

令和 5 年 1 月 27 日

【照会先】

栃木労働局 職業安定部職業対策課

職業対策課長 市川 嘉史

外国人雇用対策担当官 寛 俊夫

(電話) 028-610-3557

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和 4 年 10 月末現在)

～栃木県内の外国人労働者は 29,826 人。平成 19 年の届出義務化後、最多～

栃木労働局では、このほど、令和 4 年 10 月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることが義務付けられています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和 4 年 10 月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

【届出状況のポイント】

- 外国人労働者は 29,826 人で、前年同期 590 人、2.0%の増加（平成 19 年の届出義務化後、最多）
- 外国人労働者を雇用する事業所は 4,399 か所で、前年同期 78 か所、1.8%の増加（平成 19 年の届出義務化後、最多）
- 国籍別では、ベトナムが最も多く 7,276 人（外国人労働者全体の 24.4%）、次いでフィリピン 4,015 人（同 13.5%）、中国 3,726 人（同 12.5%）の順。対前年伸び率は、インドネシア（35.8%増）、ミャンマー（33.9%増）、ネパール（6.7%増）の順となっている。
- 在留資格別では、「専門的・技術的分野の在留資格」の労働者が 5,869 人で、前年同期 1,263 人、27.4%の増加。一方、「特定活動」は 1,645 人で、前年同期 185 人 10.1%の減少となっている。

(添付資料)

- ・別添 1 「外国人雇用状況」の届出状況【概要】（令和 4 年 10 月末現在）
- ・別添 2 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】（令和 4 年 10 月末現在）
- ・別添 3 「外国人雇用状況」の届出状況表（令和 4 年 10 月末現在）

「外国人雇用状況」の届出状況【概要】(令和4年10月末現在)

栃木労働局職業安定部職業対策課

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について

・外国人労働者は29,826人。前年同期に比べ590人（2.0%）増加し、平成19年の届出義務化後、最多となった。

【増加した要因】

政府が推進している高度外国人材の受入れが進んでいることや、渡航制限緩和等が背景にあると考えられる。

○ 国籍別の状況

・ベトナム	7,276人	（全体の24.4%）	[前年同期比 2.5%増加]
・フィリピン	4,015人	（同 13.5%）	[同 3.1%増加]
・中国	3,726人	（同 12.5%）	[同 3.7%減少]
・ブラジル	3,491人	（同 11.7%）	[同 5.8%減少]
・ペルー	2,110人	（同 7.1%）	[同 6.4%減少]

○ 在留資格別の状況

・身分に基づく在留資格	12,983人	前年同期	305人（2.3%）	減少
・技能実習	7,143人	前年同期	93人（1.3%）	減少
・専門的・技術的分野	5,869人	前年同期	1,263人（27.4%）	増加
・資格外活動（留学）	1,646人	前年同期	151人（8.4%）	減少
・平成31年4月に創設された「特定技能」は1,565人（前年918人）				

○ 安定所別の状況

・宇都宮	7,584人	（全体の25.4%）	[前年同期比 5.2%増加]
・小山	5,962人	（同 20.0%）	[同 3.6%増加]
・足利	3,049人	（同 10.2%）	[同 4.3%減少]
・真岡	2,822人	（同 9.5%）	[同 0.4%増加]
・栃木	2,584人	（同 8.7%）	[同 2.9%減少]
・上位5所で全体の7割以上を占める。			

2 事業所の状況

事業所全体の状況について

- ・外国人を雇用している事業所は4,399か所。
前年同期比で78か所（1.8%）増加し、届出義務化後、最多となった。

○ 安定所別の状況

- ・宇都宮 1,381か所 （全体の31.4%） [前年同月比10.0%増加]
- ・小山 553か所 （同 12.6%） [同 1.1%減少]
- ・足利 453か所 （同 10.3%） [同 3.4%減少]
- ・真岡 381か所 （同 8.7%） [同 0.8%減少]
- ・栃木 332か所 （同 7.5%） [同 8.0%減少]
- ・上位5所で全体の約7割を占める。

○ 事業所規模別の状況

- ・「30人未満事業所」が最も多く、事業所全体の60.5%、外国人労働者全体の30.8%を占めている。
- ・事業所数は、「30～99人」「500人以上」で微減少したものの、それ以外は増加となり、特に「30人未満」規模の事業所では前年同期比で6.6%の増加であった。

3 産業別の状況

- ・外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、製造業が最も多い。
- ・製造業は、外国人労働者数全体の40.0%、外国人労働者を雇用する事業所全体の28.5%を占める。

4 派遣・請負の状況

- ・外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数
448か所（事業所全体の10.2%）
前年同期比で24か所（5.1%）減少。
- ・労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数
9,500人（外国人労働者全体の31.9%）
前年同期比で74人（0.8%）増加。

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和 4 年 10 月末現在)

栃木労働局職業安定部職業対策課

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることが義務付けられている。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和 4 年 10 月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものである。

II 届出状況のまとめ

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

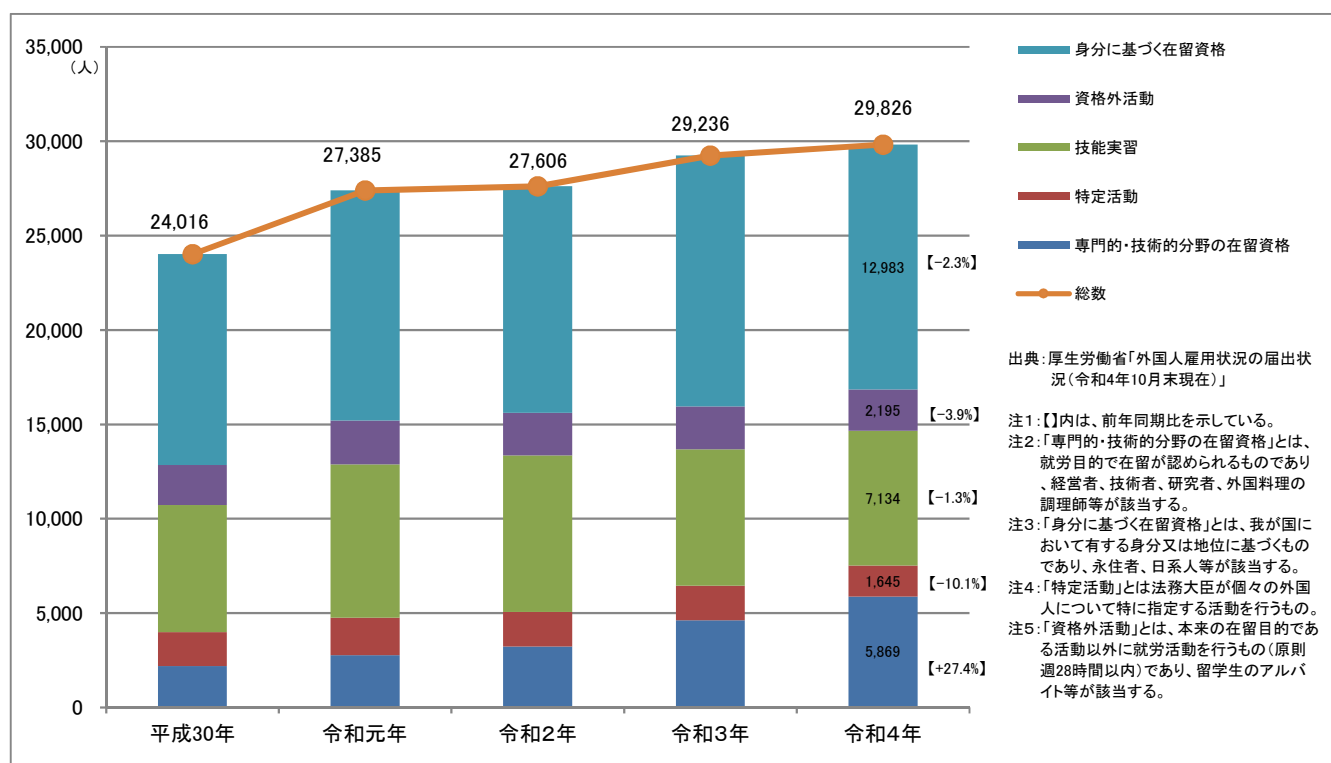
- (1) 令和 4 年 10 月末現在、外国人労働者を雇用している事業所は 4,399 か所であり、外国人労働者は 29,826 人であった。これは令和 3 年 10 月末現在の 4,321 か所、29,236 人に対し、78 か所(1.8%)の増加、590 人(2.0%)の増加であり、外国人を雇用している事業所数、外国人労働者数ともに平成 19 年に届出が義務化されて以降、最多の数値となった。【別表 2、参考 - 1】

外国人労働者数が増加した要因としては、「専門的・技術的分野」の在留資格の外国人労働者が増加しており、なかでも「特定技能 1 号」が令和 4 年 3 月に新規入国再開されたことにより大幅な増加となった。【図 1】

- (2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は 448 か所、当該事業所で就労する外国人労働者は 9,500 人であり、それぞれ事業所全体の 10.2%、外国人労働者全体の 31.9%を占めている。

令和 3 年 10 月末現在の 472 か所、9,426 人に対し、事業所は 448 か所で 24 か所(5.1%)減少したものの、労働者は 9,500 人で 74 人(0.8%)増加している。【別表 2、参考 - 1】

図1 在留資格別にみた外国人労働者数の推移



2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く、7,276人で、外国人労働者数全体の24.4%を占める。次いで、フィリピン4,015人（同13.5%）、中国3,726人（同12.5%）、ブラジル3,491人（同11.7%）、ペルー2,110人（同7.1%）の順となっている。

対前年増加率が高い上位3ヶ国をみると、インドネシア（35.8%、411人増）、ミャンマー（33.9%、123人増）、ネパール（6.7%、101人増）の順となっている。

【図2、別表1、参考-4】

(2) 在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格¹」が外国人労働者全体の43.5%を占め、次いで、技能実習生の「技能実習」が23.9%、「専門的・技術的分野の在留資格²」が19.7%となっている。「身分に基づく在留資格」は、12,983人と前年同期比で305人（2.3%）減少している。「技能実習」は7,134人と前年同期比で93人（1.3%）減少、「専門的・技術的分野の在留資格」の外国人労働者は5,869人と前年同期比で1,263人（27.4%）増加している。【図3、別表1、参考-5】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は1,565人となっている。【別表9】

¹ 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

² 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

図2 国籍別外国人労働者の割合

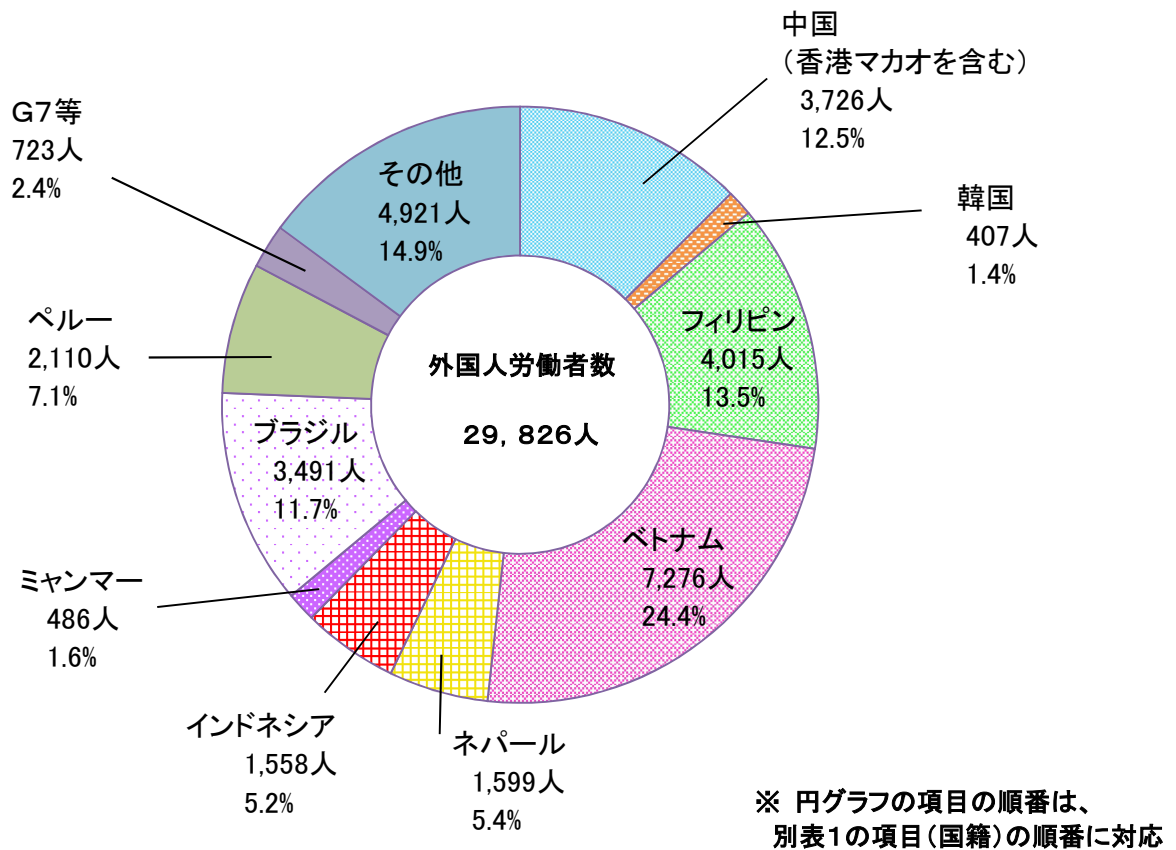
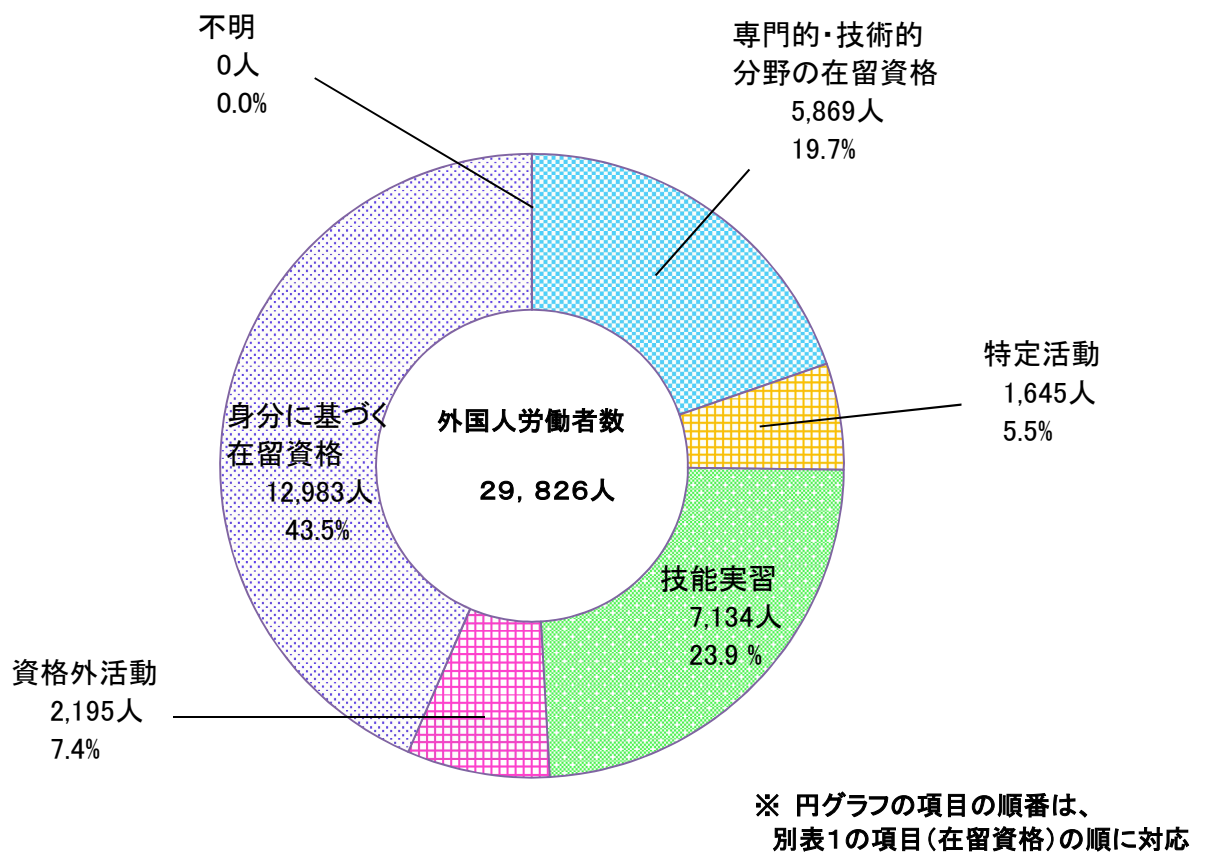


図3 在留資格別外国人労働者の割合



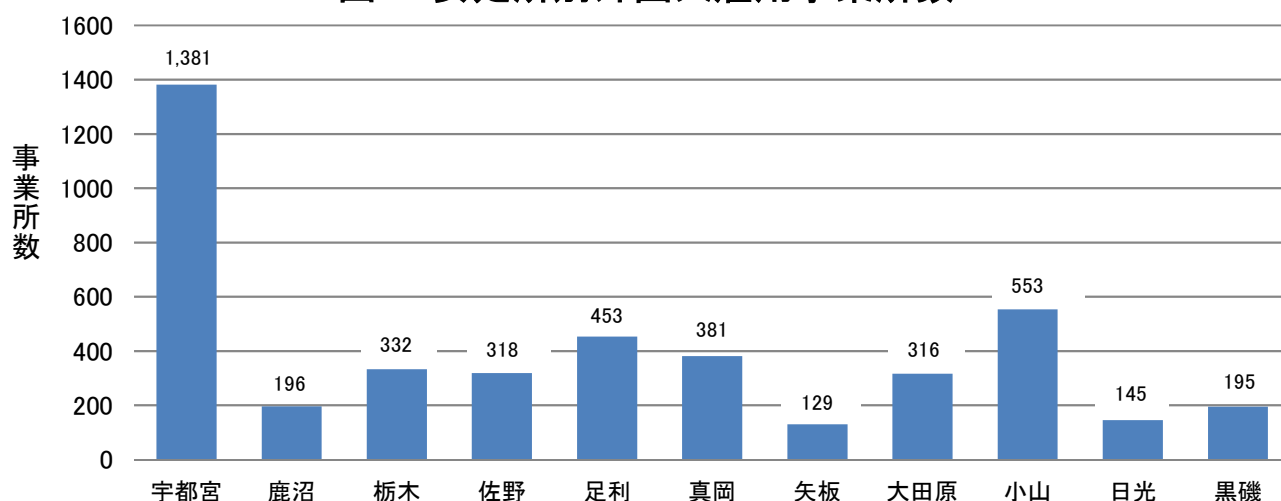
(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムは「技能実習」が 52.0%、次いで、「専門的・技術的分野の在留資格」が 30.0%となっている。フィリピンは、「身分に基づく在留資格」が 80.4%、「技能実習」が 10.3%、中国は「身分に基づく在留資格」が 35.6%、「技能実習」が 30.9%となっている。

ブラジルは「身分に基づく在留資格」が 99.4%を占めており、内訳では「永住者」の割合が最も高く、52.0%となっている。ペルーはブラジル同様「身分に基づく在留資格」が 99.3%と高い割合を占めており、うち「永住者」が 61.8%と最も高くなっている。ネパールは「資格外活動」が 45.8%、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が 35.8%となっている。インドネシアは「技能実習」が 72.3%、G7 等³は「専門的・技術的分野の在留資格」が 63.6%、韓国は「身分に基づく在留資格」が 65.8%となっている。【別表 1】

3 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 安定所別にみると、宇都宮が 31.4%を占め、次いで小山 12.6%、足利 10.3%、真岡 8.7%、栃木 7.5%、佐野、大田原がそれぞれ 7.2%となっている。【図 4、別表 2】

図4 安定所別外国人雇用事業所数



(2) 産業別にみると、「製造業」が 28.5%を占め、次いで「卸売業、小売業」が 13.6%、「宿泊業、飲食サービス業」が 11.2%、建設業が 10.4%となっている。【図 5、別表 4、参考-2】

(3) 事業所規模別にみると、「30 人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の 60.5%を占め、前年同期比で 6.6%増加した。「100～499 人」規模の事業所でも同 4.7%の増加となっている。

【図 6、別表 8、参考-3】

³ G7 等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

⁴ 「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

図5 産業別外国人雇用事業所の割合

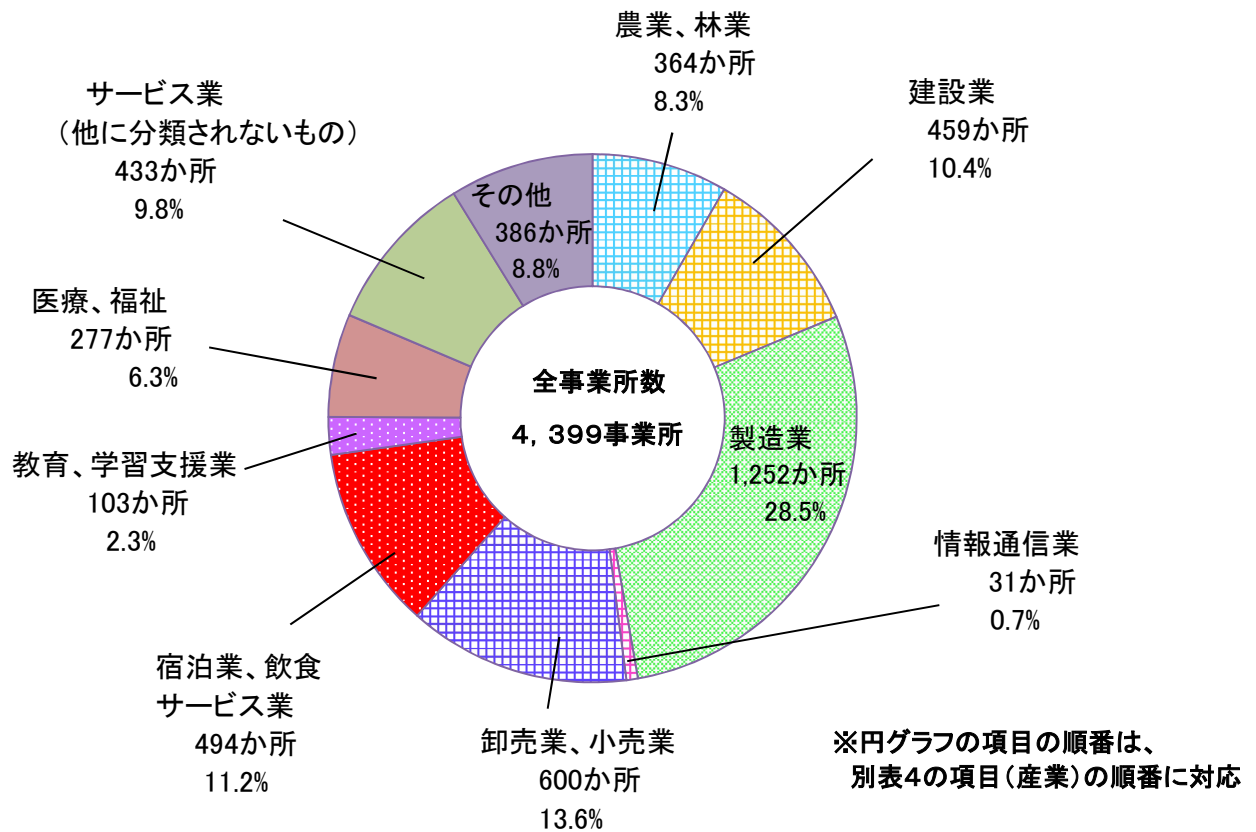
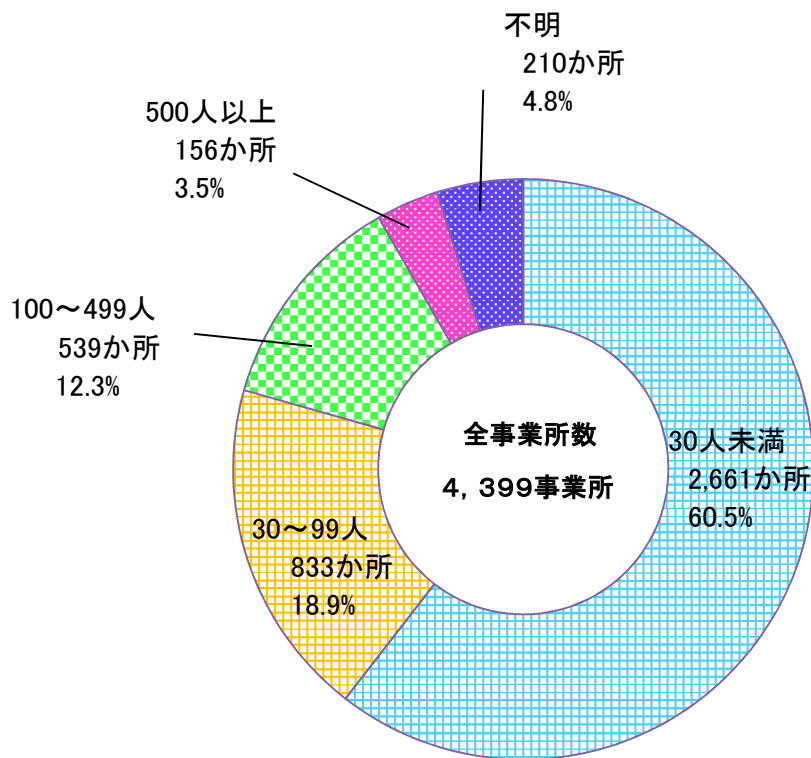


図6 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



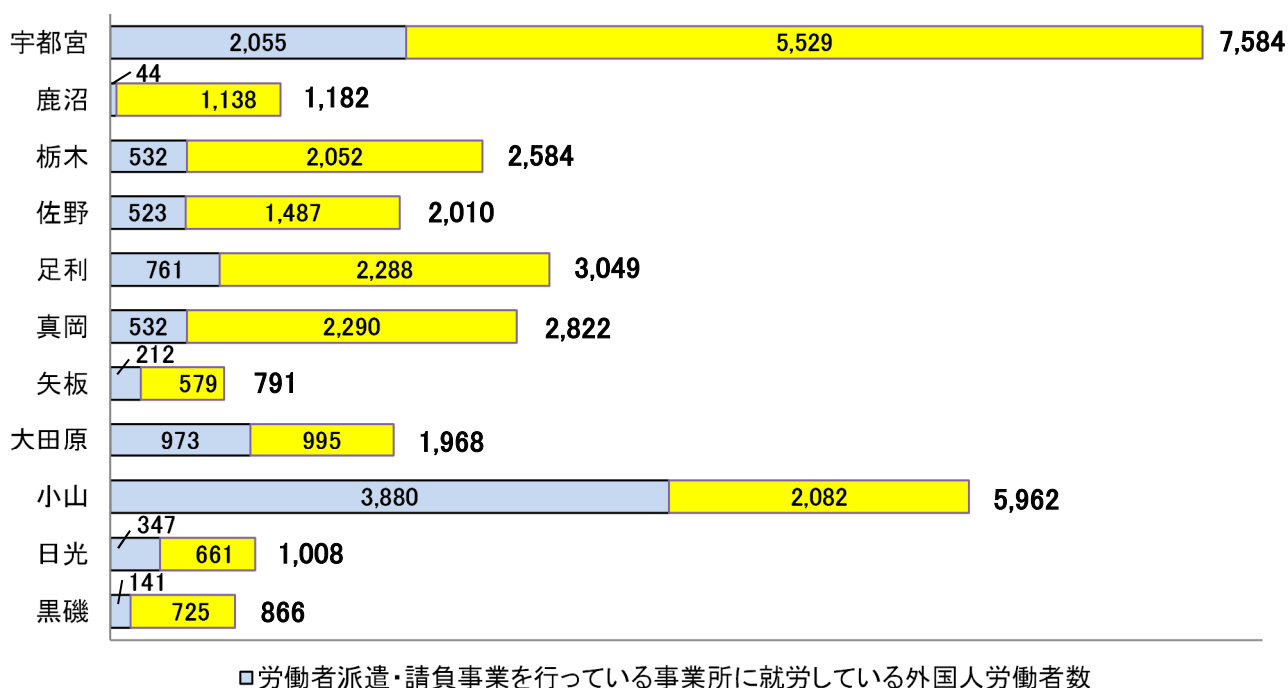
※円グラフの項目の順番は、別表8の項目（事業所規模）の順番に対応

4 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 安定所別にみると、宇都宮が 25.4%を占め、次いで小山 20.0%、足利 10.2%、真岡 9.5%となっており、この4安定所で全体の6割以上を占めている。

また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合をみると、小山が 56.7%、大田原が 49.4%、日光が 34.4%、矢板が 26.8%となっている。【図7、別表2】

図7 安定所別外国人労働者数



(2) 安定所別・在留資格別にみると、外国人労働者のうち「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が最も高いのが日光 35.6%、次いで矢板 35.1%、黒磯 25.5%、大田原 21.5%、真岡 21.2%、「技能実習」の割合が高いのは鹿沼 54.7%、栃木 34.8%、真岡 34.4%となっている。「資格外活動」の割合が高いのは宇都宮で 15.6%、「身分に基づく在留資格」の割合が高いのは、小山 58.4%、大田原 54.9%、足利 45.9%となっている。【別表3】

(3) 産業別にみると、「製造業」が 40.0%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が 25.1%となっている。【図8-1、別表4】

産業別に労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の傾向を見ると、「製造業」では、同産業の外国人労働者全体の 18.6%にあたる 2,215 人、労働者派遣業を含む「サービス業（他に分類されないもの）」では同 87.2%にあたる 6,539 人となっている。【図8-2、別表4】

「製造業」の中でも、「金属製品製造業」と「電気機械器具製造業」において労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合が高く、それぞれ、34.6%（487 人）、31.6%（291 人）となっている。【別表4】

図8-1 産業別外国人労働者数

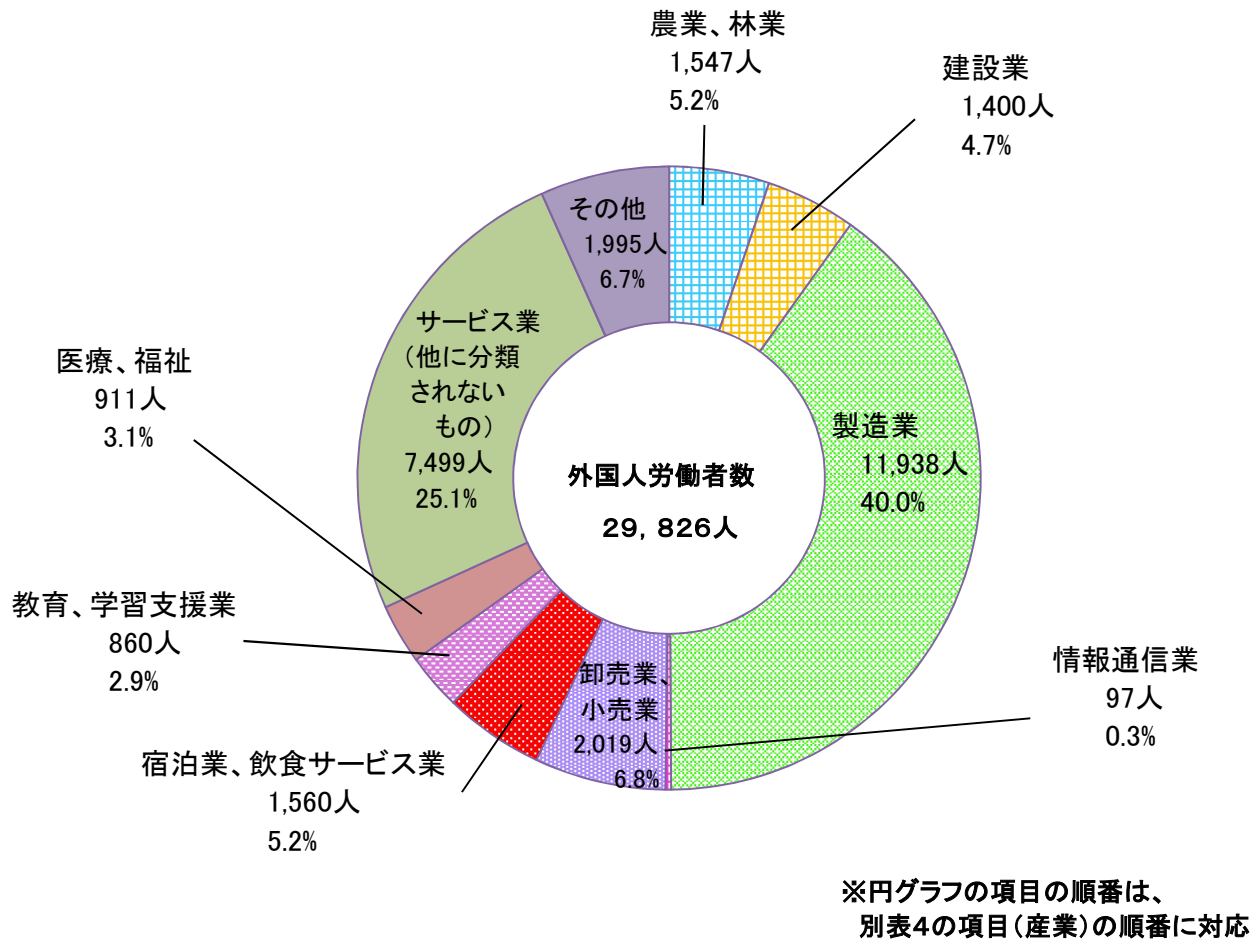
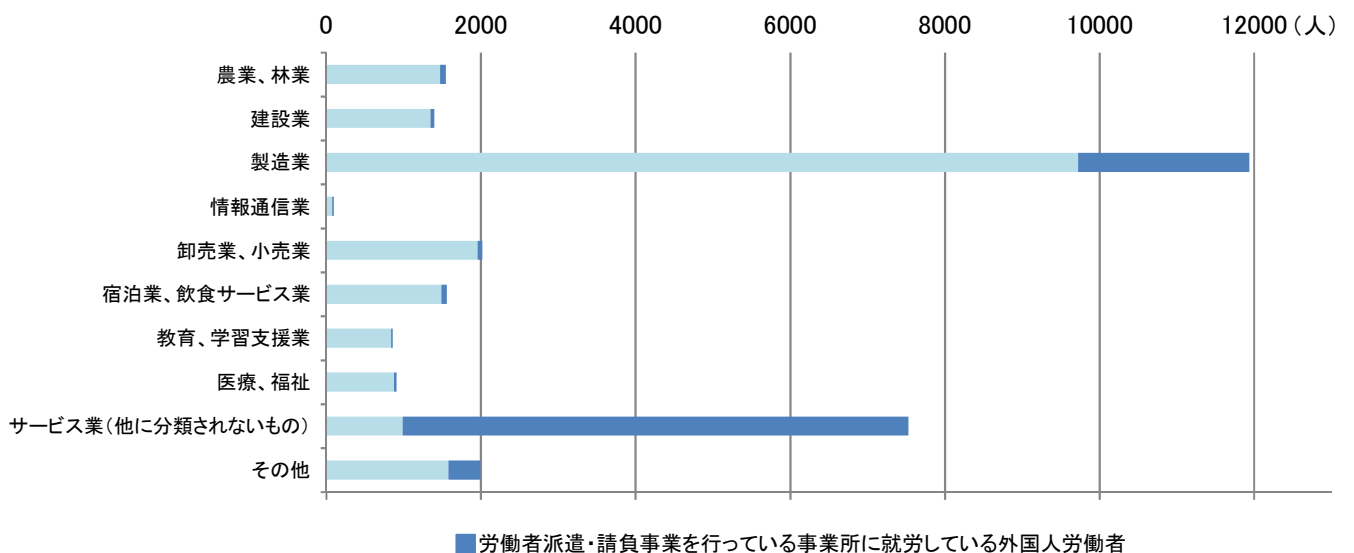


図8-2 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の産業別状況



(4) 安定所別・産業別にみると、佐野、鹿沼、栃木、足利は製造業の割合が高く 5 割を超えている。小山は「サービス業 (他に分類されないもの)」の割合が高く 41.9%、矢板は「教育、学習支援業」が高く、28.8%となっている。【別表 5】

また在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については「製造業」が40.9%、「サービス業（他に分類されないもの）」が10.6%、「教育・学習支援業」が8.2%となっている。「技能実習」については「製造業」が59.8%を占めている。「身分に基づく在留資格」については「サービス業（他に分類されないもの）」が43.3%、「製造業」が33.6%となっている。【別表6】

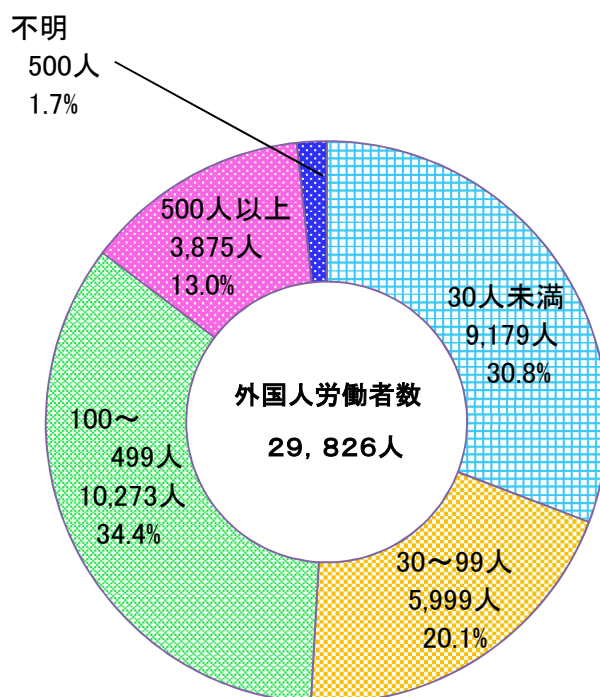
さらに、国籍別・産業別にみると、ペルー、ブラジル、フィリピンについては「サービス業（他に分類されないもの）」がそれぞれ、54.5%、48.9%、39.7%と最も高い割合を占めており、ベトナム、インドネシア、中国については、「製造業」がそれぞれ58.0%、54.0%、36.1%と最も高い割合を占めている。G7等については、「教育・学習支援業」が52.8%と最も高い割合を占めている。労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の構成比を国籍別にみると、ペルー、ブラジル、フィリピンで割合が高く、それぞれ62.0%、60.8%、50.9%となっている。

【別表7】

(5) 事業所規模別にみると、「100～499人」規模の事業所が最も多く、外国人労働者全体の34.4%を占めている。

外国人労働者数は、「30人未満」規模と「100～499人」規模の事業所で増加しており、それぞれ6.6%、4.7%の増加となっている。【図9、別表8】

図9 事業所規模別外国人労働者数



※円グラフの項目の順番は、別表8の項目(事業所規模)の順番に対応

〔別表 1〕 国籍別・在留資格別外国人労働者数（栃木労働局）

令和 4 年10月末現在

（単位：人）

	全在留 資格計 (注 1)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注 2)		②特定活動 (注 3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
総数	29,826	5,869 (19.7%)	3,273 (11.0%)	1,645 (5.5%)	7,134 (23.9%)	2,195 (7.4%)	1,646 (5.5%)	12,983 (43.5%)	7,263 (24.4%)	2,142 (7.2%)	338 (1.1%)	3,240 (10.9%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	3,726 [12.5%]	813 (21.8%)	559 (15.0%)	80 (2.1%)	1,153 (30.9%)	353 (9.5%)	276 (7.4%)	1,327 (35.6%)	902 (24.2%)	278 (7.5%)	47 (1.3%)	100 (2.7%)	0 (0.0%)
韓国	407 [1.4%]	119 (29.2%)	102 (25.1%)	8 (2.0%)	0 (0.0%)	12 (2.9%)	8 (2.0%)	268 (65.8%)	191 (46.9%)	59 (14.5%)	3 (0.7%)	15 (3.7%)	0 (0.0%)
フィリピン	4,015 [13.5%]	257 (6.4%)	102 (2.5%)	74 (1.8%)	415 (10.3%)	40 (1.0%)	25 (0.6%)	3,229 (80.4%)	1,747 (43.5%)	494 (12.3%)	83 (2.1%)	905 (22.5%)	0 (0.0%)
ベトナム	7,276 [24.4%]	2,180 (30.0%)	1,029 (14.1%)	432 (5.9%)	3,782 (52.0%)	528 (7.3%)	421 (5.8%)	354 (4.9%)	155 (2.1%)	66 (0.9%)	34 (0.5%)	99 (1.4%)	0 (0.0%)
ネパール	1,599 [5.4%]	572 (35.8%)	456 (28.5%)	161 (10.1%)	16 (1.0%)	732 (45.8%)	497 (31.1%)	118 (7.4%)	39 (2.4%)	39 (2.4%)	18 (1.1%)	22 (1.4%)	0 (0.0%)
インドネシア	1,558 [5.2%]	253 (16.2%)	56 (3.6%)	45 (2.9%)	1,127 (72.3%)	18 (1.2%)	12 (0.8%)	115 (7.4%)	40 (2.6%)	32 (2.1%)	9 (0.6%)	34 (2.2%)	0 (0.0%)
ミャンマー	486 [1.6%]	170 (35.0%)	104 (21.4%)	88 (18.1%)	155 (31.9%)	44 (9.1%)	36 (7.4%)	29 (6.0%)	13 (2.7%)	3 (0.6%)	1 (0.2%)	12 (2.5%)	0 (0.0%)
ブラジル	3,491 [11.7%]	8 (0.2%)	3 (0.1%)	10 (0.3%)	0 (0.0%)	2 (0.1%)	2 (0.1%)	3,471 (99.4%)	1,817 (52.0%)	552 (15.8%)	20 (0.6%)	1,082 (31.0%)	0 (0.0%)
ペルー	2,110 [7.1%]	4 (0.2%)	2 (0.1%)	10 (0.5%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	2,095 (99.3%)	1,304 (61.8%)	111 (5.3%)	54 (2.6%)	626 (29.7%)	0 (0.0%)
G 7 等 (注 4)	723 [2.4%]	460 (63.6%)	166 (23.0%)	6 (0.8%)	0 (0.0%)	6 (0.8%)	3 (0.4%)	251 (34.7%)	129 (17.8%)	111 (15.4%)	2 (0.3%)	9 (1.2%)	0 (0.0%)
	うちアメリカ	401 [1.3%]	273 (68.1%)	82 (20.4%)	2 (0.5%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	125 (31.2%)	63 (15.7%)	58 (14.5%)	0 (0.0%)	4 (1.0%)	0 (0.0%)
	うちイギリス	102 [0.3%]	52 (51.0%)	15 (14.7%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)	3 (2.9%)	46 (45.1%)	18 (17.6%)	25 (24.5%)	1 (1.0%)	2 (2.0%)	0 (0.0%)
その他	4,435 [14.9%]	1,033 (23.3%)	694 (15.6%)	731 (16.5%)	486 (11.0%)	459 (10.3%)	366 (8.3%)	1,726 (38.9%)	926 (20.9%)	397 (9.0%)	67 (1.5%)	336 (7.6%)	0 (0.0%)

注 1： [] 内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。なお、比率の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注 2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1 号・2 号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注 3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注 4： G 7 等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

〔別表 2〕 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（栃木労働局）

令和 4 年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比 （注 3）	外国人労働者数		構成比 （注 3）
		うち派遣・請負事業所〔比率〕（注 1）			うち派遣・請負事業所〔比率〕（注 2）	
総計	4,399	448 [10.2]	100.0	29,826	9,500 [31.9]	100.0
1 宇都宮公共職業安定所	1,381	176 [12.7]	31.4	7,584	2,055 [27.1]	25.4
2 鹿沼公共職業安定所	196	3 [1.5]	4.5	1,182	44 [3.7]	4.0
3 栃木公共職業安定所	332	13 [3.9]	7.5	2,584	532 [20.6]	8.7
4 佐野公共職業安定所	318	31 [9.7]	7.2	2,010	523 [26.0]	6.7
5 足利公共職業安定所	453	53 [11.7]	10.3	3,049	761 [25.0]	10.2
6 真岡公共職業安定所	381	25 [6.6]	8.7	2,822	532 [18.9]	9.5
7 矢板公共職業安定所	129	4 [3.1]	2.9	791	212 [26.8]	2.7
8 大田原公共職業安定所	316	57 [18.0]	7.2	1,968	973 [49.4]	6.6
9 小山公共職業安定所	553	58 [10.5]	12.6	5,962	3,380 [56.7]	20.0
10 日光公共職業安定所	145	12 [8.3]	3.3	1,008	347 [34.4]	3.4
11 黒磯公共職業安定所	195	16 [8.2]	4.4	866	141 [16.3]	2.9

注1： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（都道府県計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100％にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（栃木労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人、％）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 （構成比）	③技能実習 （構成比）	④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計 （構成比）	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計 （構成比）	うち留学		計 （構成比）	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
総数	29,826	5,869 (19.7)	3,273	1,645 (5.5)	7,134 (23.9)	2,195 (7.4)	1,646		12,983 (43.5)	7,263	2,142	338	3,240	0
1 宇都宮公共職業安定所	7,584	1,450 (19.1)	1,000	316 (4.2)	1,314 (17.3)	1,184 (15.6)	1,014		3,320 (43.8)	2,012	595	84	629	0
2 鹿沼公共職業安定所	1,182	248 (21.0)	91	24 (2.0)	646 (54.7)	15 (1.3)	7		249 (21.1)	135	68	5	41	0
3 栃木公共職業安定所	2,584	483 (18.7)	208	210 (8.1)	898 (34.8)	239 (9.2)	124		754 (29.2)	432	142	28	152	0
4 佐野公共職業安定所	2,010	383 (19.1)	198	169 (8.4)	540 (26.9)	161 (8.0)	104		757 (37.7)	419	114	18	206	0
5 足利公共職業安定所	3,049	563 (18.5)	342	96 (3.1)	876 (28.7)	113 (3.7)	54		1,401 (45.9)	848	194	34	325	0
6 真岡公共職業安定所	2,822	599 (21.2)	241	72 (2.6)	970 (34.4)	123 (4.4)	103		1,058 (37.5)	676	144	20	218	0
7 矢板公共職業安定所	791	278 (35.1)	78	18 (2.3)	183 (23.1)	14 (1.8)	9		298 (37.7)	185	56	8	49	0
8 大田原公共職業安定所	1,968	423 (21.5)	234	58 (2.9)	343 (17.4)	64 (3.3)	36		1,080 (54.9)	565	183	13	319	0
9 小山公共職業安定所	5,962	862 (14.5)	522	573 (9.6)	858 (14.4)	190 (3.2)	126		3,479 (58.4)	1,674	506	121	1,178	0
10 日光公共職業安定所	1,008	359 (35.6)	252	50 (5.0)	264 (26.2)	52 (5.2)	40		283 (28.1)	143	81	1	58	0
11 黒磯公共職業安定所	866	221 (25.5)	107	59 (6.8)	242 (27.9)	40 (4.6)	29		304 (35.1)	174	59	6	65	0

注1：（ ）の数値は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

〔別表４〕 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（栃木労働局）

令和４年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 （注４）	外国人労働者数			構成比 （注４）
		うち派遣・ 請負事業所	〔比率〕（注２）			うち派遣・ 請負事業所	〔比率〕（注３）	
全産業計		4,399	448 [10.2%]	100.0%	29,826	9,500 [31.9%]		100.0%
A 農業、林業		364	8 [2.2%]	8.3%	1,547	74 [4.8%]		5.2%
	うち 農業	360	8 [2.2%]	8.2%	1,535	74 [4.8%]		5.1%
B 漁業		0	0 [0.0%]	0.0%	0	0 [0.0%]		0.0%
C 鉱業、採石業、砂利採取業		2	0 [0.0%]	0.0%	3	0 [0.0%]		0.0%
D 建設業		459	10 [2.2%]	10.4%	1,400	52 [3.7%]		4.7%
E 製造業		1,252	108 [8.6%]	28.5%	11,938	2,215 [18.6%]		40.0%
	うち 食料品製造業	128	16 [12.5%]	2.9%	2,701	336 [12.4%]		9.1%
	うち 飲料・たばこ・飼料製造業	7	0 [0.0%]	0.2%	16	0 [0.0%]		0.1%
	うち 繊維工業	99	4 [4.0%]	2.3%	584	31 [5.3%]		2.0%
	うち 金属製品製造業	150	11 [7.3%]	3.4%	1,408	487 [34.6%]		4.7%
	うち 生産用機械器具製造業	62	4 [6.5%]	1.4%	466	8 [1.7%]		1.6%
	うち 電気機械器具製造業	88	10 [11.4%]	2.0%	921	291 [31.6%]		3.1%
	うち 輸送用機械器具製造業	187	20 [10.7%]	4.3%	2,416	586 [24.3%]		8.1%
F 電気・ガス・熱供給・水道業		2	0 [0.0%]	0.0%	7	0 [0.0%]		0.0%
G 情報通信業		31	5 [16.1%]	0.7%	97	19 [19.6%]		0.3%
H 運輸業、郵便業		124	10 [8.1%]	2.8%	460	58 [12.6%]		1.5%
I 卸売業、小売業		600	12 [2.0%]	13.6%	2,019	62 [3.1%]		6.8%
J 金融業、保険業		11	0 [0.0%]	0.3%	26	0 [0.0%]		0.1%
K 不動産業、物品賃貸業		20	1 [5.0%]	0.5%	40	2 [5.0%]		0.1%
L 学術研究、専門・技術サービス業		67	13 [19.4%]	1.5%	802	310 [38.7%]		2.7%
M 宿泊業、飲食サービス業		494	12 [2.4%]	11.2%	1,560	69 [4.4%]		5.2%
	うち 宿泊業	102	5 [4.9%]	2.3%	428	36 [8.4%]		1.4%
	うち 飲食店	386	7 [1.8%]	8.8%	1,124	33 [2.9%]		3.8%
N 生活関連サービス業、娯楽業		93	5 [5.4%]	2.1%	295	10 [3.4%]		1.0%
O 教育、学習支援業		103	4 [3.9%]	2.3%	860	21 [2.4%]		2.9%
P 医療、福祉		277	13 [4.7%]	6.3%	911	36 [4.0%]		3.1%
	うち 医療業	68	3 [4.4%]	1.5%	146	9 [6.2%]		0.5%
	うち 社会保険・社会福祉・介護事業	205	10 [4.9%]	4.7%	760	27 [3.6%]		2.5%
Q 複合サービス事業		14	0 [0.0%]	0.3%	58	0 [0.0%]		0.2%
R サービス業（他に分類されないもの）		433	239 [55.2%]	9.8%	7,499	6,539 [87.2%]		25.1%
	うち 自動車整備業	40	2 [5.0%]	0.9%	98	7 [7.1%]		0.3%
	うち 職業紹介・労働者派遣業	203	171 [84.2%]	4.6%	4,264	3,874 [90.9%]		14.3%
	うち その他の事業サービス業	110	50 [45.5%]	2.5%	1,811	1,518 [83.8%]		6.1%
S 公務（他に分類されるものを除く）		32	3 [9.4%]	0.7%	234	28 [12.0%]		0.8%
T 分類不能の産業		21	5 [23.8%]	0.5%	70	5 [7.1%]		0.2%

注１： 産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注２： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注３： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注４： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

〔別表 5〕 地域別・産業別外国人労働者数（栃木労働局）

令和 4 年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	人数	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）
総数	29,826	1,547	5.2	1,400	4.7	11,938	40.0	97	0.3	2,019	6.8	1,560	5.2	860	2.9	911	3.1	7,499	25.1
1 宇都宮公共職業安定所	7,584	158	2.1	419	5.5	1,856	24.5	42	0.6	1,026	13.5	735	9.7	372	4.9	293	3.9	1,888	24.9
2 鹿沼公共職業安定所	1,182	73	6.2	63	5.3	804	68.0	0	0.0	123	10.4	8	0.7	10	0.8	34	2.9	9	0.8
3 栃木公共職業安定所	2,584	94	3.6	142	5.5	1,392	53.9	4	0.2	138	5.3	96	3.7	31	1.2	63	2.4	548	21.2
4 佐野公共職業安定所	2,010	33	1.6	97	4.8	1,397	69.5	1	0.0	105	5.2	49	2.4	16	0.8	56	2.8	183	9.1
5 足利公共職業安定所	3,049	41	1.3	152	5.0	1,576	51.7	4	0.1	154	5.1	49	1.6	68	2.2	115	3.8	791	25.9
6 真岡公共職業安定所	2,822	549	19.5	89	3.2	1,198	42.5	2	0.1	79	2.8	23	0.8	7	0.2	80	2.8	458	16.2
7 矢板公共職業安定所	791	65	8.2	38	4.8	153	19.3	0	0.0	40	5.1	5	0.6	228	28.8	10	1.3	218	27.6
8 大田原公共職業安定所	1,968	186	9.5	73	3.7	735	37.3	1	0.1	51	2.6	83	4.2	29	1.5	54	2.7	699	35.5
9 小山公共職業安定所	5,962	81	1.4	279	4.7	2,154	36.1	42	0.7	250	4.2	124	2.1	94	1.6	80	1.3	2,501	41.9
10 日光公共職業安定所	1,008	92	9.1	14	1.4	432	42.9	0	0.0	12	1.2	261	25.9	0	0.0	58	5.8	98	9.7
11 黒磯公共職業安定所	866	175	20.2	34	3.9	241	27.8	1	0.1	41	4.7	127	14.7	5	0.6	68	7.9	106	12.2

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（栃木労働局）

令和4年10月末現在

(単位：人、％)

		全産業計	うち農業・林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
				構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）
総 数		29,826	1,547	5.2	1,400	4.7	11,938	40.0	97	0.3	2,019	6.8	1,560	5.2	860	2.9	911	3.1	7,499	25.1
①専門的・技術的分野の在留資格		5,869	345	5.9	193	3.3	2,400	40.9	78	1.3	463	7.9	478	8.1	480	8.2	186	3.2	623	10.6
	うち技術・人文知識・国際業務	3,273	46	1.4	95	2.9	1,247	38.1	78	2.4	358	10.9	342	10.4	151	4.6	19	0.6	566	17.3
②特定活動		1,645	55	3.3	105	6.4	521	31.7	1	0.1	60	3.6	88	5.3	7	0.4	104	6.3	663	40.3
③技能実習		7,134	1,052	14.7	859	12.0	4,267	59.8	2	0.0	273	3.8	24	0.3	1	0.0	190	2.7	177	2.5
④資格外活動		2,195	10	0.5	3	0.1	391	17.8	1	0.0	599	27.3	520	23.7	94	4.3	83	3.8	408	18.6
	うち留学	1,646	1	0.1	0	0.0	212	12.9	0	0.0	516	31.3	459	27.9	84	5.1	75	4.6	250	15.2
⑤身分に基づく在留資格		12,983	85	0.7	240	1.8	4,359	33.6	15	0.1	624	4.8	450	3.5	278	2.1	348	2.7	5,628	43.3
	うち永住者	7,263	51	0.7	132	1.8	2,562	35.3	12	0.2	404	5.6	249	3.4	165	2.3	230	3.2	2,894	39.8
	うち日本人の配偶者等	2,142	22	1.0	29	1.4	698	32.6	0	0.0	114	5.3	103	4.8	89	4.2	62	2.9	852	39.8
	うち永住者の配偶者等	338	2	0.6	13	3.8	102	30.2	0	0.0	15	4.4	16	4.7	0	0.0	2	0.6	163	48.2
	うち定住者	3,240	10	0.3	66	2.0	997	30.8	3	0.1	91	2.8	82	2.5	24	0.7	54	1.7	1,719	53.1
⑥不明		0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

注1： 産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）に対応している。
注2： 「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。
注3： 在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

〔別表 7〕 国籍別・産業別外国人労働者数（栃木労働局）

令和 4 年10月末現在

(単位：人)

	全産業計			うち農業・林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）		
		うち派遣・請負 事業所（注2）	構成比 （注3）		構成比 （注3）		構成比 （注3）		構成比 （注3）		構成比 （注3）		構成比 （注3）		構成比 （注3）		構成比 （注3）		構成比 （注3）		構成比 （注3）	
総数	29,826	9,500	31.9%	1,547	5.2%	1,400	4.7%	11,938	40.0%	97	0.3%	2,019	6.8%	1,560	5.2%	860	2.9%	911	3.1%	7,499	25.1%	
中国 （香港、マカオを含む）	3,726	660	17.7%	489	13.1%	99	2.7%	1,346	36.1%	24	0.6%	418	11.2%	375	10.1%	125	3.4%	90	2.4%	451	12.1%	
韓国	407	88	21.6%	-	0.0%	9	2.2%	82	20.1%	10	2.5%	51	12.5%	48	11.8%	24	5.9%	32	7.9%	90	22.1%	
フィリピン	4,015	2,045	50.9%	75	1.9%	82	2.0%	1,279	31.9%	9	0.2%	135	3.4%	124	3.1%	116	2.9%	176	4.4%	1,593	39.7%	
ベトナム	7,276	990	13.6%	501	6.9%	714	9.8%	4,218	58.0%	41	0.6%	470	6.5%	314	4.3%	19	0.3%	149	2.0%	573	7.9%	
ネパール	1,599	501	31.3%	5	0.3%	11	0.7%	416	26.0%	0	0.0%	248	15.5%	315	19.7%	5	0.3%	102	6.4%	398	24.9%	
インドネシア	1,558	101	6.5%	222	14.2%	198	12.7%	841	54.0%	1	0.1%	43	2.8%	28	1.8%	9	0.6%	99	6.4%	71	4.6%	
ミャンマー	486	135	27.8%	8	1.6%	45	9.3%	155	31.9%	0	0.0%	42	8.6%	21	4.3%	3	0.6%	68	14.0%	114	23.5%	
ブラジル	3,491	2,121	60.8%	11	0.3%	67	1.9%	1,353	38.8%	5	0.1%	68	1.9%	49	1.4%	8	0.2%	32	0.9%	1,706	48.9%	
ペルー	2,110	1,309	62.0%	4	0.2%	37	1.8%	716	33.9%	1	0.0%	54	2.6%	26	1.2%	13	0.6%	31	1.5%	1,150	54.5%	
G 7 等（注4）	723	105	14.5%	3	0.4%	2	0.3%	77	10.7%	0	0.0%	20	2.8%	9	1.2%	382	52.8%	13	1.8%	47	6.5%	
	うちアメリカ	401	46	11.5%	1	0.2%	1	0.2%	26	6.5%	0	0.0%	13	3.2%	2	0.5%	221	55.1%	5	1.2%	21	5.2%
	うちイギリス	102	13	12.7%	0	0.0%	0	0.0%	11	10.8%	0	0.0%	0	0.0%	2	2.0%	57	55.9%	3	2.9%	5	4.9%
その他	4,435	1,445	32.6%	229	5.2%	136	3.1%	1,455	32.8%	6	0.1%	470	10.6%	251	5.7%	156	3.5%	119	2.7%	1,306	29.4%	

注 1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注 2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注 4：G 7 等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

〔別表 8〕 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（栃木労働局）

令和 4 年10月末現在

（単位：所、人、％）

		事業所数		構成比 （注4）	外国人労働者数		構成比 （注4）	一事業所あたりの 外国人労働者数	
			うち派遣・請負事業所 〔比率〕（注1）			うち派遣・請負事業所 〔比率〕（注2）			うち派遣・ 請負事業所（注3）
全事業所規模計		4,399	448 [10.2]	100.0	29,826	9,500 [31.9]	100.0	6.8	21.2
事業 所 労 働 者 数	30人未満	2,661	196 [7.4]	60.5	9,179	1,625 [17.7]	30.8	3.4	8.3
	30～99人	833	115 [13.8]	18.9	5,999	1,858 [31.0]	20.1	7.2	16.2
	100～499人	539	106 [19.7]	12.3	10,273	4,292 [41.8]	34.4	19.1	40.5
	500人以上	156	24 [15.4]	3.5	3,875	1,706 [44.0]	13.0	24.8	71.1
	不明	210	7 [3.3]	4.8	500	19 [3.8]	1.7	2.4	2.7

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業所等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

〔別表 9〕 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（栃木労働局）

令和 4 年10月末現在

（単位：人）

	特定技能 計	特定産業分野（注1）											
		介護	ビルク リーニン グ	素形材・産 業機械・電 気電子情報 関連製造業 （注2）	建設	造船・船用 工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
総数	1,565	131	7	352	105	0	31	0	3	284	0	635	17
1 宇都宮公共職業安定所	188	24	0	16	26	0	22	0	0	21	0	69	10
2 鹿沼公共職業安定所	132	0	0	29	2	0	0	0	0	44	0	56	1
3 栃木公共職業安定所	202	14	0	58	8	0	0	0	0	19	0	103	0
4 佐野公共職業安定所	145	5	0	22	10	0	2	0	0	1	0	105	0
5 足利公共職業安定所	158	9	0	26	11	0	0	0	0	16	0	96	0
6 真岡公共職業安定所	259	7	0	96	10	0	3	0	0	69	0	74	0
7 矢板公共職業安定所	12	0	0	2	3	0	0	0	0	4	0	3	0
8 大田原公共職業安定所	71	8	0	24	7	0	0	0	0	28	0	4	0
9 小山公共職業安定所	231	9	0	76	25	0	4	0	0	11	0	101	5
10 日光公共職業安定所	78	6	7	3	0	0	0	0	3	53	0	6	0
11 黒磯公共職業安定所	89	49	0	0	3	0	0	0	0	18	0	18	1

注1：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第 1 の 2 の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第 6 号）において定められた12分野をいう。

注2：令和 4 年 5 月25日より、素形材産業分野、産業機械製造業分野、電気・電子情報関連産業分野の製造 3 分野が統合され、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野となっている。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	平成30年 対前年増減率		令和元年 対前年増減率		令和2年 対前年増減率		令和3年 対前年増減率		令和4年 対前年増減率	
事業所数	2,838	12.0%	3,215	13.3%	3,710	15.4%	4,321	16.5%	4,399	1.8%
派遣・請負（注2）	392	6.2%	428	9.2%	447	4.4%	472	5.6%	448	-5.1%
外国人労働者数	24,016	13.1%	27,385	14.0%	27,606	0.8%	29,236	5.9%	29,826	2.0%
（男性）	13,434		15,208		15,405		15,795		16,059	
（女性）	10,582		12,177		12,201		13,441		13,767	
派遣・請負（注2）	8,965	8.2%	10,333	15.3%	9,347	-9.5%	9,426	0.8%	9,500	0.8%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	平成30年 対前年増減率		令和元年 対前年増減率		令和2年 対前年増減率		令和3年 対前年増減率		令和4年 対前年増減率	
事業所総数	2,838	12.0%	3,215	13.3%	3,710	15.4%	4,321	16.5%	4,399	1.8%
農業、林業	223	9.3%	263	17.9%	300	14.1%	342	14.0%	364	6.4%
建設業	224	25.8%	276	23.2%	373	35.1%	441	18.2%	459	4.1%
製造業	1,024	5.9%	1,103	7.7%	1,215	10.2%	1,302	7.2%	1,252	-3.8%
情報通信業	9	0.0%	13	44.4%	21	61.5%	24	14.3%	31	29.2%
卸売業、小売業	305	16.4%	361	18.4%	446	23.5%	563	26.2%	600	6.6%
宿泊業、飲食サービス業	284	23.5%	336	18.3%	365	8.6%	488	33.7%	494	1.2%
教育、学習支援業	72	2.9%	76	5.6%	90	18.4%	102	13.3%	103	1.0%
医療、福祉	128	14.3%	154	20.3%	186	20.8%	246	32.3%	277	12.6%
サービス業（他に分類されないもの）	323	12.5%	361	11.8%	395	9.4%	433	9.6%	433	0.0%
その他	246	15.0%	272	10.6%	319	17.3%	380	19.1%	386	1.6%

注1：各年10月末現在。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	平成30年 対前年増減率		令和元年 対前年増減率		令和2年 対前年増減率		令和3年 対前年増減率		令和4年 対前年増減率	
事業所総数	2,838	12.0%	3,215	13.3%	3,710	15.4%	4,321	16.5%	4,399	1.8%
30人未満	1,595	13.8%	1,814	13.7%	2,120	16.9%	2,497	17.8%	2,661	6.6%
30～99人	571	7.9%	651	14.0%	750	15.2%	848	13.1%	833	-1.8%
100～499人	387	8.1%	425	9.8%	462	8.7%	515	11.5%	539	4.7%
500人以上	134	2.3%	143	6.7%	146	2.1%	158	8.2%	156	-1.3%
不明	151	32.5%	182	20.5%	232	27.5%	303	30.6%	210	-30.7%

注：各年10月末現在。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	平成30年 対前年増減率		令和元年 対前年増減率		令和2年 対前年増減率		令和3年 対前年増減率		令和4年 対前年増減率	
外国人労働者総数	24,016	13.1%	27,385	14.0%	27,606	0.8%	29,236	5.9%	29,826	2.0%
中国（香港、マカオを含む）	3,656	5.2%	3,965	8.5%	4,005	1.0%	3,871	-3.3%	3,726	-3.7%
韓国	291	11.5%	318	9.3%	324	1.9%	388	19.8%	407	4.9%
フィリピン	3,991	18.6%	4,232	6.0%	3,786	-10.5%	3,893	2.8%	4,015	3.1%
ベトナム	4,111	42.1%	5,619	36.7%	6,370	13.4%	7,100	11.5%	7,276	2.5%
ネパール	1,808	-5.5%	1,796	-0.7%	1,430	-20.4%	1,498	4.8%	1,599	6.7%
インドネシア	823	21.7%	1,095	33.0%	1,079	-1.5%	1,147	6.3%	1,558	35.8%
ミャンマー	204	-0.7%	357	75.0%	320	-10.4%	363	13.4%	486	33.9%
ブラジル	3,561	-5.2%	3,736	4.9%	3,645	-2.4%	3,706	1.7%	3,491	-5.8%
ペルー	1,943	5.7%	2,025	4.2%	2,034	0.4%	2,254	10.8%	2,110	-6.4%
G7等	693	6.0%	772	11.4%	773	0.1%	753	-2.6%	723	-4.0%
うちアメリカ	386	2.9%	440	14.0%	438	-0.5%	419	-4.3%	401	-4.3%
うちイギリス	102	18.6%	107	4.9%	104	-2.8%	106	1.9%	102	-3.8%
その他	3,139	21.9%	3,827	21.9%	4,160	8.7%	4,626	11.2%	4,921	6.4%

注1：各年10月末現在。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	平成30年 対前年増減率	令和元年 対前年増減率	令和2年 対前年増減率	令和3年 対前年増減率	令和4年 対前年増減率
外国人労働者総数	24,016 13.1%	27,385 14.0%	27,606 0.8%	29,236 5.9%	29,826 2.0%
専門的・技術的分野の在留資格	2,195 18.2%	2,763 25.9%	3,229 16.9%	4,606 42.6%	5,869 27.4%
うち技術・人文知識・国際業務	1,412 24.5%	1,871 32.5%	2,230 19.2%	2,799 25.5%	3,273 16.9%
特定活動	1,795 27.6%	1,984 10.5%	1,820 -8.3%	1,830 0.5%	1,645 -10.1%
技能実習	6,724 29.0%	8,133 21.0%	8,303 2.1%	7,227 -13.0%	7,134 -1.3%
資格外活動	2,118 7.3%	2,309 9.0%	2,247 -2.7%	2,285 1.7%	2,195 -3.9%
うち留学	1,812 6.7%	1,860 2.6%	1,788 -3.9%	1,797 0.5%	1,646 -8.4%
身分に基づく在留資格	11,184 3.7%	12,196 9.0%	12,007 -1.5%	13,288 10.7%	12,983 -2.3%
うち永住者	5,999 6.7%	6,507 8.5%	6,511 0.1%	7,430 14.1%	7,263 -2.2%
うち日本人の配偶者	1,937 0.4%	2,098 8.3%	2,018 -3.8%	2,159 7.0%	2,142 -0.8%
うち永住者の配偶者	261 15.5%	270 3.4%	270 0.0%	325 20.4%	338 4.0%
うち定住者	2,987 -0.6%	3,321 11.2%	3,208 -3.4%	3,374 5.2%	3,240 -4.0%
不明	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

注1：各年10月末現在。

注2：在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。

[参考- 6] 外国人労働者数（産業別）

（単位：所）

	平成30年 対前年増減率		令和元年 対前年増減率		令和2年 対前年増減率		令和3年 対前年増減率		令和4年 対前年増減率	
外国人労働者総数	24,016	13.1%	27,385	14.0%	27,606	0.8%	29,236	5.9%	29,826	2.0%
農業、林業	841	12.0%	1,029	22.4%	1,218	18.4%	1,348	10.7%	1,547	14.8%
建設業	689	37.3%	894	29.8%	1,177	31.7%	1,335	13.4%	1,400	4.9%
製造業	10,579	12.7%	11,812	11.7%	11,988	1.5%	11,770	-1.8%	11,938	1.4%
情報通信業	36	44.0%	74	105.6%	100	35.1%	106	6.0%	97	-8.5%
卸売業、小売業	1,311	55.0%	1,356	3.4%	1,565	15.4%	1,904	21.7%	2,019	6.0%
宿泊業、飲食サービス業	912	38.6%	1,093	19.8%	1,138	4.1%	1,490	30.9%	1,560	4.7%
教育、学習支援業	675	4.5%	788	16.7%	823	4.4%	871	5.8%	860	-1.3%
医療、福祉	263	26.4%	351	33.5%	473	34.8%	748	58.1%	911	21.8%
サービス業（他に分類されないもの）	7,143	6.9%	8,246	15.4%	7,317	-11.3%	7,676	4.9%	7,499	-2.3%
その他	1,567	2.3%	1,742	11.2%	1,807	3.7%	1,988	10.0%	1,995	0.4%

注1：各年10月末現在。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考- 7] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（安定所別）

（単位：所、人）

	平成30年				令和元年				令和 2 年				令和 3 年				令和 4 年			
	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率
栃木労働局計	2,838	12.0%	24,016	13.1%	3,215	13.3%	27,385	14.0%	3,710	15.4%	27,606	0.8%	4,321	16.5%	29,236	5.9%	4,399	1.8%	29,826	2.0%
宇都宮公共職業安定所	707	6.8%	4,915	17.5%	835	18.1%	5,490	11.7%	991	18.7%	5,789	5.4%	1,256	26.7%	7,206	24.5%	1,381	10.0%	7,584	5.2%
鹿沼公共職業安定所	128	4.1%	989	15.0%	150	17.2%	1,244	25.8%	190	26.7%	1,341	7.8%	195	2.6%	1,220	-9.0%	196	0.5%	1,182	-3.1%
栃木公共職業安定所	296	8.0%	2,977	29.3%	324	9.5%	3,491	17.3%	332	2.5%	2,765	-20.8%	361	8.7%	2,662	-3.7%	332	-8.0%	2,584	-2.9%
佐野公共職業安定所	221	20.8%	1,888	8.0%	243	10.0%	2,074	9.9%	280	15.2%	2,186	5.4%	315	12.5%	2,099	-4.0%	318	1.0%	2,010	-4.2%
足利公共職業安定所	318	8.9%	2,528	-4.7%	364	14.5%	2,775	9.8%	415	14.0%	3,060	10.3%	469	13.0%	3,187	4.2%	453	-3.4%	3,049	-4.3%
真岡公共職業安定所	219	4.3%	2,045	10.2%	228	4.1%	2,128	4.1%	302	32.5%	2,375	11.6%	384	27.2%	2,810	18.3%	381	-0.8%	2,822	0.4%
矢板公共職業安定所	100	12.4%	601	9.9%	118	18.0%	769	28.0%	128	8.5%	785	2.1%	131	2.3%	815	3.8%	129	-1.5%	791	-2.9%
大田原公共職業安定所	213	9.2%	1,407	7.6%	241	13.1%	1,605	14.1%	279	15.8%	1,665	3.7%	307	10.0%	1,742	4.6%	316	2.9%	1,968	13.0%
小山公共職業安定所	406	24.9%	5,257	13.0%	447	10.1%	6,104	16.1%	497	11.2%	6,086	-0.3%	559	12.5%	5,757	-5.4%	553	-1.1%	5,962	3.6%
日光公共職業安定所	102	52.2%	654	36.8%	123	20.6%	789	20.6%	125	1.6%	740	-6.2%	155	24.0%	881	19.1%	145	-6.5%	1,008	14.4%
黒磯公共職業安定所	128	13.3%	755	16.3%	142	10.9%	916	21.3%	171	20.4%	814	-11.1%	189	10.5%	857	5.3%	195	3.2%	866	1.1%

注：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。